

第3章

基本理念及び基本方針の設定

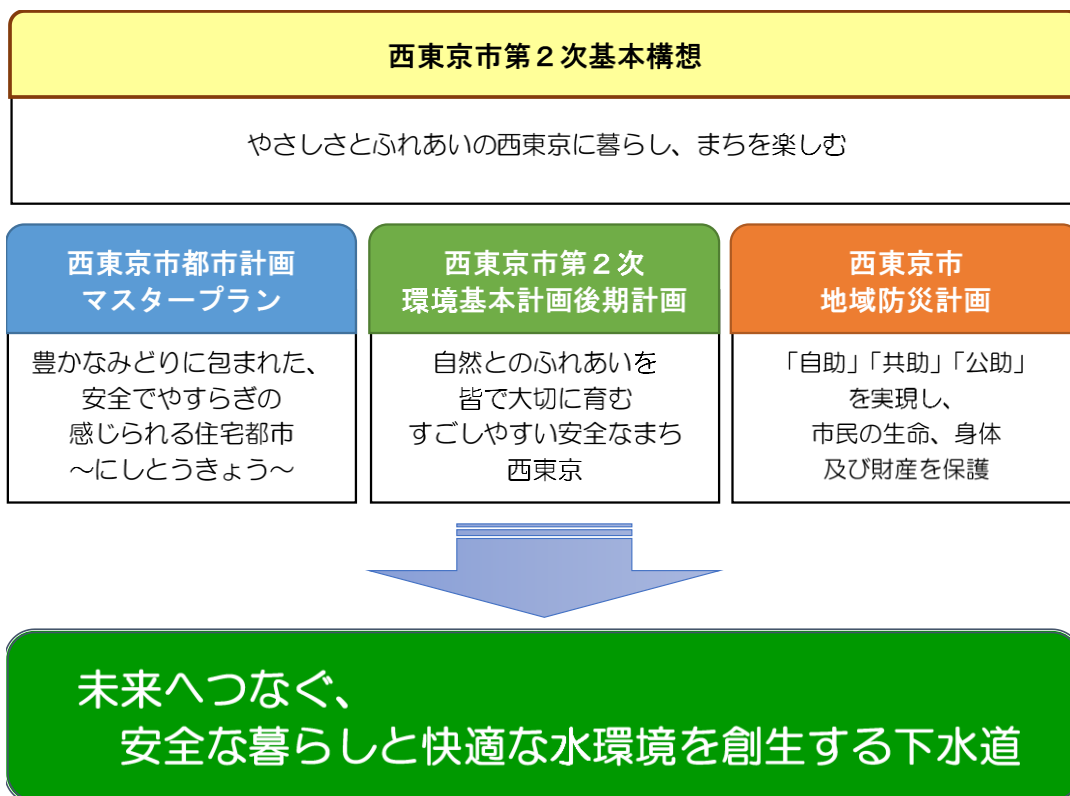
3.1 基本理念

本市の下水道は、市民の快適な暮らしを守るために汚水処理の普及などの施設整備を中心に事業を進めてきましたが、これまでに整備した下水道施設の老朽化に対応した施設の継続的機能管理など、将来にわたり施設の機能を維持・向上させていくことが不可欠であるとともに、近年多発する大雨などによる浸水被害に対応した雨水整備の拡充も必要となっています。

このため、引き続き雨水などの施設整備を進めるとともに、施設の一貫した適正な管理<維持管理・改築>と、それを担保するための経営基盤強化<管理・経営の重視>が重要となっています。

一方、西東京市第2次基本構想では、わたしたちの望み（基本理念）を『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』とし、西東京市第2次環境基本計画後期計画では、『自然とのふれあいを皆で大切に育む すごしやすい安全なまち 西東京』を環境の将来像としています。さらに、西東京市都市計画マスタープランでは、まちの将来都市像を『豊かなみどりに包まれた、安全でやすらぎの感じられる住宅都市～にしとうきょう～』とし、また、西東京市地域防災計画では、「自助」「共助」「公助」を実現し、自然災害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的としており、その実現を目指しています。

これらを踏まえ、下水道に求められる、「安全・安心」、「暮らし」、「環境」といった役割を担いながら、「健全経営」により事業の継続性を図るため、これまでの本市の下水道事業の基本理念を踏襲し、次のとおりとします。



3.2 基本方針

本下水道プランでは、下水道の基本理念である“未来へつなぐ、安全な暮らしと快適な水環境を創生する下水道”を踏まえ、「施設再生による持続性の確保」、「安全・安心で快適な暮らしの実現」、「良好な環境の保全」、「健全な下水道経営」を基本方針とします。

また、基本方針実現のための具体的手段として、第2章で整理した事業の実施状況及び課題を考慮し、8つの主要な施策を進めていきます。

